



平成 21 年 12 月 9 日

各 位

会 社 名 スズキ株式会社
代表者名 代表取締役 鈴木 修
(コード番号 7269、東証第 1 部)
問合せ先 経営企画部長 小林 聖慈
電話番号 (053) 440-2030

第三者割当による自己株式の処分、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの資本・業務提携並びに主要株主及び筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 12 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトに対して第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」といいます。）を行うこと及び当社とフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの資本提携及び業務提携について包括契約を締結することについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、本件第三者割当により、当社の主要株主及び筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、下記の通り併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による自己株式処分

1. 処分要領

(1) 処 分 期 間	平成 22 年 1 月 15 日から平成 22 年 2 月 15 日 (注)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 107,950,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 金 2,061 円
(4) 資 金 調 達 の 額	222,484,950,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法
(6) 処 分 先	フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフト
(7) そ の 他	該当事項はありません

(注) 本件第三者割当に関しては、上記 (1) の通り処分期間（払込期間）を定めておりますが、原則として平成 22 年 1 月 15 日における払込み及び処分を予定しております。但し、同年 1 月 18 日から 2 月 15 日の間で当社とフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの間で合意される日を払込み及び処分をする日とする可能性もあります。

2. 処分及び資本・業務提携の目的及び理由

当社グループは、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売並びに金融を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しております。

現在、世界の自動車産業は大きな変革の真っ只中にあり、自動車メーカーは、ハイブリッドや電気自動車等の環境対応技術から立ち遅れると、マーケットから取り残される状況にあると同時に、既存のガソリンエンジン車やディーゼル車に関しても、燃費を向上して二酸化炭素を減らすために、エンジン自体の改善と車体の軽量化に取り組む必要があります。また、新興国向けの車として、これまでの常識を打ち破る低価格車がマーケットに登場するようになってきており、自動車メーカーにとって低コスト化の要請は避け難いものとなっております。

ります。

以上のような技術の高度化・多様化及び低コスト化を筆頭に、自動車メーカーが乗り越えるべき課題は増加傾向にあり、かつ、これらの課題に短時間で対応しなければなりません。

当社のような生産・販売規模のメーカーにおいては、以上のような種々の課題に独力で対応することは困難であり、自らの得意分野に力を集中する一方、適切なパートナーと不足する部分を補い合う必要があると考えてきたところでした。そのような中、当社は、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトより業務提携について申入れがありましたので相互に提案を出し合いながら、交渉を継続してまいりました。

フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトは、世界を代表する自動車メーカーとして優れた先進技術を有しており、ヨーロッパ、南アメリカ及び中国において確固たる地位を築いています。また、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトのクルマづくりに対する情熱や戦略的な取り組みには、当社として学ぶべきことが多いと考えております。他方、当社は、コストと品質のバランスの取れた小型車の製造に強みがあり、特に日本、インド及び東南アジアでお客様から支持をいただいております。また、当社は、四輪車に加え、二輪車、船外機と幅広い製品を製造・販売しております。

このように双方の特徴を理解したうえで、当社とフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトは、長期的な業務提携関係に立つことにより、環境性能に優れた小型車の開発と供給を中心とした幅広い分野において業務提携を行いその成果と成功を得ることを目指していきたく考えるに至りました。

そこで、本日、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの間で、以下の資本提携及び業務提携に関する包括契約を締結致しました。

- ・商品開発から生産・販売にいたる全ての分野での相互協力
- ・上記によるスケールメリット及び相乗効果の追求
- ・両社による株式の相互保有

両社はお互いの経営の自主性を尊重しながら協力関係を構築し、更なる成長が見込まれるエマージングマーケットへの対応や、環境性能に優れた小型車の開発・供給などを中心に、提携の相乗効果を目指します。

また、上記包括契約には、当社とフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトの業務提携関係を確実なものとするための両社による株式の相互保有に関する合意が含まれていますが、実際に、当社は、上記1.に記載の通り当社の自己株式をフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトに売却すること（本件第三者割当）を決定し、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの間で当該売却に関する株式売買契約を締結しております。また、時期等の詳細は未定ですが、当社も、上記1.に記載の資金調達額（自己株式処分価額総額）の半分の金額を限度に、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトの株式を取得する予定です。

なお、本件第三者割当により、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトは、払込み及び処分をする日（原則として平成22年1月15日における払込み及び処分を予定しております。但し、同年1月18日から2月15日の間で両当事者で合意される日における払込み及び処分となる可能性もあります。）において、当社の議決権総数の約19.9%を保有する当社の主要株主かつ筆頭株主になる見込みであり、結果として当社株式に係る議決権の希薄化が生じることになりますが、当社は本件第三者割当と合わせて行われる上記業務提携によりフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトから技術提供を受けることができるようになるなど、中長期的には、当社の競争力の強化、事業の発展に繋がる可能性があり、当社の企業価値の向上さらには株主の皆様にとっての利益になるものであると考えております。

今後、両社は、それぞれの経営、それぞれのブランド、それぞれの販売ネットワークを尊重し、維持しながら、地域や商品においてお互いの持つ強みを活かして協力し、環境に最大限の配慮をしつつ、ひとりでも多くのお客様からご支持をいただけますよう、全力を尽くしてまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
222,484,950,000	500,000円	222,484,450,000

(2) 調達する資金の具体的な用途

本件第三者割当により調達する資金は、①四輪車事業の次世代環境技術を中心とした研究開発費用、及び②財務体質向上のための有利子負債の削減などに充当する予定です。

①は中長期的な資金用途となりますが、支出時期までの資金管理につきましては安定的な金融資産で運用する予定です。なお、②は当期中(平成22年3月期)に実施する予定です。

	具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
①	四輪車事業の次世代環境技術を中心とした研究開発費用など	122,484百万円	平成22年1月15日以降
②	財務体質向上のための有利子負債の削減など	100,000百万円	平成22年1月15日から平成22年3月31日までの間

4. 資金用途の合理性に関する考え方

研究開発に使用する資金は当社グループの中長期的な競争力の強化と事業発展に資するものであり、また有利子負債の削減に使用する資金は財務体質強化に資するものです。本件第三者割当と合わせて行われる上記の業務提携により、中長期的には当社の企業価値の向上さらには株主の皆様にとっての利益になるため、当該資金の用途には合理性があると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本件第三者割当の取締役会決議日の直前営業日である平成21年12月8日の東京証券取引所における当社株式の終値(2,290円)に対して10%のディスカウントを行った金額である2,061円といたしました。

なお、かかる払込金額(2,061円)は、本件第三者割当の取締役会決議日の直前営業日から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(2,160円)に対しては4.6%のディスカウント、直前営業日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(2,138円)に対しては3.6%のディスカウント、直前営業日から6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(2,169円)に対しては5.0%のディスカウントを行った金額となります。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回譲渡する自己株式は、当社と25年以上にわたり提携関係にあり主要株主であったゼネラル・モーターズ社が、平成18年3月及び平成20年11月に同社が保有していた当社株式を市場で売却した際に、市場の混乱を避けるため当社が買い付けて保有していたものです。

今回の自己株式(107,950,000株、議決権数1,079,500個)の処分は、新たな提携先に譲渡するものであり、当社の自己資本の充実に資するものですが、一方で、発行済株式に係る総議決権数4,344,176個に対して約24.85%の割合で希薄化が生じます(なお、発行済株式に係る総議決権数は平成21年11月30日現在の発行済株式総数等に基づいて計算した値です)。

しかしながら、前記2.において記載の通り、本件第三者割当と合わせて行われる上記業務提携により当社はフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトから技術提供を受けることができるようになるなど、中長期的には、当社の競争力の強化、事業の発展に繋がる可能性があり、当社の企業価値の向上さらには株主の皆様にとっての利益になるものであり、今回の処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であるとと考えております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要(2009年11月30日現在。特記しているものを除く。)

(1)	名 称	フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフト
(2)	所 在 地	ドイツ連邦共和国 ヴォルフスブルク 38440 バルリーナー・リンク 2
(3)	代表者の役職・氏名	取締役会会長マルティン・ヴィンテルコルン

(4) 事業内容	自動車の製造販売		
(5) 資本金	1,025百万ユーロ(2009年9月30日現在)		
(6) 設立年月日	1937年5月28日		
(7) 発行済株式数	400,243,047株		
(8) 決算期	12月		
(9) 従業員数(連結)	367,904人(2009年10月31日現在)		
(10) 主要取引先	ボッシュ、コンチネンタル、テュッセン		
(11) 主要取引銀行	コメルツ銀行、バンコ・サンタンデール、BNPパリバ、BBVA		
(12) 大株主及び持株比率 (発行済株式総数 に対する割合)	ポルシェ・オートモービル・ホールディングSE(37.4%)、ニーダーザクセン州(14.7%)、カタル・ホールディング(5.0%)、ポルシェ・ホールディング・ザルツブルグ(1.8%)		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2006年12月期	2007年12月期	2008年12月期
連結純資産	26,959	31,938	37,388
連結総資産	136,603	145,357	167,919
1株当たり連結純資産(ユーロ)	69	81	93
連結売上高	104,875	108,897	113,808
連結営業利益	2,009	6,151	6,333
連結税引前当期純利益	1,793	6,543	6,608
連結当期純利益	2,749	4,120	4,753
1株当たり連結当期純利益(ユーロ)	7.07	10.43	11.92
普通株1株当たり配当金(ユーロ)	1.25	1.80	1.93
優先株1株当たり配当金(ユーロ)	1.31	1.86	1.99

(単位：百万ユーロ。特記しているものを除く。)

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、大きな変革の真っ只中にある自動車産業の中で、技術の高度化・多様化及び低コスト化などの課題に対応するために適切なパートナーを探しておりましたところ、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトより業務提携のお申し入れがあり、交渉を継続してまいりました。当社は、交渉を通じて、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトが世界を代表する自動車メーカーとして優れた先進技術を有しており、ヨーロッパ、南アメリカ及び中国において確固たる地位を築いている点、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼ

ルシャフトのクルマづくりに対する戦略的な取り組みなどを考慮した結果、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトと長期的な業務提携関係を構築したいと考えるに至りました。本件第三者割当は、かかる業務提携を確実なものとするために行うものです。

(3) 処分先の保有方針

当社は、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトから、本件第三者割当により取得する株式を長期的に継続して保有する意向である旨の報告を受けております。また、当社は、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの間で、①フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトは原則として当社の株式の保有比率を増減させることができないこと、及び②フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトが当社株式を処分することを希望する場合には、当社が当該株式を買い戻すか、又は当社が指定する第三者をして当該株式を購入させることができることについて合意しています。

なお、当社は、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトに対して、払込み及び処分の日（原則として平成22年1月15日における払込み及び処分を予定しております。但し、同年1月18日から2月15日の間で当社とフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの間で合意される日を払込み及び処分をする日とする可能性もあります。）から2年間において、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトが本件第三者割当により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトの2009年9月期の開示書類に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認することにより、本件第三者割当の払込みについて問題のないことを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成21年9月30日現在）		処 分 後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.32%	フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフト	19.89%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.17%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.32%
東京海上日動火災保険株式会社	3.86%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.17%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.28%	東京海上日動火災保険株式会社	3.86%
株式会社静岡銀行	2.67%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.28%
株式会社りそな銀行	2.40%	株式会社静岡銀行	2.67%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	2.15%	株式会社りそな銀行	2.40%
株式会社損害保険ジャパン	1.75%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	2.15%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	1.46%	株式会社損害保険ジャパン	1.75%
日本生命保険相互会社	1.25%	ジェーピー モルガン チェース バンク 380055(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	1.46%

(注) 平成 21 年 9 月 30 日現在では、上記のほか、スズキ株式会社が保有している自己株式 107,957,643 株があります。

8. 今後の見通し

なお、当社は、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの間で、当社の転換社債の転換の結果、平成 22 年 3 月末日時点において、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトの保有する当社株式の発行済株式総数に対する割合が 19.89%を下回っている場合において、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトから要請を受けた場合には、かかる割合が 19.89%となるようにフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトに対して当社の新株を発行することを約束しています。

また、平成 22 年 3 月期の業績及び短期的な業績への影響は少ない見通しです。両者が長期的な業務提携関係に立つことにより、環境性能に優れた小型車の開発と供給を中心とした幅広い分野において業務提携の成果が出ることで、中長期的には、当社の競争力の強化、事業の発展に繋がるものと期待しております。

(企業行動規範上の手続き)

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
連結売上高	3,163,669 百万円	3,502,419 百万円	3,004,888 百万円
連結営業利益	132,900 百万円	149,405 百万円	76,926 百万円
連結経常利益	139,183 百万円	156,904 百万円	79,675 百万円
連結当期純利益	75,008 百万円	80,254 百万円	27,429 百万円
1 株当たり連結当期純利益	169.41 円	177.96 円	61.68 円
1 株当たり配当金	14.00 円	16.00 円	16.00 円
1 株当たり連結純資産	1,644.56 円	1,726.21 円	1,471.20 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 21 年 9 月 30 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	542,647,091 株	100.0%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	63,909,227 株	11.8%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	63,909,227 株	11.8%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	63,909,227 株	11.8%

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
始値	2,700 円	3,070 円	2,510 円
高値	3,630 円	3,790 円	2,920 円
安値	2,230 円	2,300 円	1,037 円
終値	3,060 円	2,515 円	1,629 円

(注) 東京証券取引所市場第一部におけるものです。

② 最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	2,120円	2,175円	2,420円	2,205円	2,085円	2,175円
高 値	2,240円	2,455円	2,485円	2,260円	2,275円	2,310円
安 値	1,969円	2,060円	2,205円	2,045円	1,945円	1,984円
終 値	2,170円	2,390円	2,220円	2,095円	2,235円	2,050円

(注) 東京証券取引所市場第一部におけるものです。

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成21年12月8日
始 値	2,280円
高 値	2,300円
安 値	2,260円
終 値	2,290円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当の方法による自己株式の処分

処 分 期 日	平成19年2月19日
調 達 資 金 の 額	32,014,758,000円
処 分 価 額 の 総 額	32,014,758,000円
処 分 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	542,647,091株
処 分 株 式 数	9,591,000株
処 分 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	542,647,091株
割 当 先	新日本製鐵株式会社 JFEスチール株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社静岡銀行 株式会社みずほコーポレート銀行
処 分 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	関係会社への投融資等
処 分 時 に お け る 支 出 時 期	平成19年9月30日
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	全額を関係会社への投融資等に充当いたしました。

10. 処分要項

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 処分する株式の種類・数 | 普通株式107,950,000株 |
| (2) 処分価額 | 2,061円 |
| (3) 処分価額の総額 | 222,484,950,000円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当の方法 |
| (5) 申込期間 | 平成21年12月9日(水)から平成22年1月14日(木) |

- (6) 払込期間 平成22年1月15日(金)から平成22年2月15日(月)
- (7) 処分先 フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフト
普通株式 107,950,000株
- (8) その他 該当事項はありません。

(注) 本件第三者割当に関しては、上記(6)の通り処分期間(払込期間)を定めておりますが、原則として平成22年1月15日における払込み及び処分を予定しております。但し、同年1月18日から2月15日の間で当社とフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの間で合意される日を払込み及び処分する日とする可能性もあります。

II. 主要株主及び筆頭株主の異動

1. 異動が見込まれる経緯

本件第三者割当により処分される107,950,000株は、全てフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトに割り当てます。この結果、以下の通り主要株主及び筆頭株主に異動が生じることが見込まれます。

2. 異動が見込まれる株主の概要

(1) 名称	フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフト
(2) 所在地	ドイツ連邦共和国 ヴォルフスブルク 38440 ベルリーナー・リンク2
(3) 代表者の役職・氏名	取締役会会長マルティン・ヴィンテルコルン
(4) 事業内容	自動車の製造販売
(5) 資本金	1,025百万ユーロ(2009年9月30日現在)

3. 当該株主の所有株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数(所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成21年9月30日現在)	—	—	—
異動後	1,079,500個 (107,950,000株)	19.90%	第1位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数

発行済株式総数 279,491株(平成21年11月30日現在)
542,647,091株(平成21年11月30日現在)

4. 異動予定年月日

原則として平成22年1月15日における払込み及び処分を予定しております。但し、同年1月18日から2月15日の間で当社とフォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトとの間で合意される日を払込み及び処分をする日とする可能性もあります。

5. 今後の見通し

フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトは、本件第三者割当により取得する株式を長期的に継続して保有する予定です。

また、今回の異動による平成22年3月期の業績及び短期的な業績への影響は少ない見通しです。両者が長期的な業務提携関係に立つことにより、環境性能に優れた小型車の開発と供給を中心とした幅広い分野において業務提携の成果が出ることで、中長期的には、当社の競争力の強化、事業の発展に繋がるものと期待しており

ます。

(参考) 当期連結業績予想(平成21年11月2日公表分)及び前期連結実績 (単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成22年3月期)	2,300,000	40,000	50,000	15,000
前期連結実績 (平成21年3月期)	3,004,888	76,926	79,675	27,429

以上